

令和2年11月25日

お客さま 各位

加茂信用金庫

新津支店における解約元帳の誤破棄について

今般、当金庫新津支店におきまして、平成30年10月5日に統合した旧北上支店のお取引先に係る定期預金および定期積金の解約元帳の一部を誤って廃棄していたことが判明いたしました。

解約元帳につきましては、当金庫の内規で保存期間を5年と定めており、情報管理の重要性につきましては、これまでも徹底してまいりましたが、このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

発生の原因といたしましては、令和1年6月22日、書庫および倉庫内の整理整頓のため、保存期間を経過した書類の廃棄作業（職員2名以上が車で焼却場へ書類を運搬し焼却炉へ直接投入しております）を行いましたが、その際、保存期間内の書類が一部混入したことに気付かず誤って廃棄いたしました。

廃棄作業以外には当該書類を持ち出しておらず、保存期間を十分に確認せず廃棄したことが誤廃棄の原因であります。職員が焼却場へ書類を持ち込み、直接焼却炉へ投入していることから、情報漏えいの可能性は極めて低いと思われま。

また、これまでお客さまの情報が不正に使われたことの連絡や本件に関する不審な問い合わせ等はございません。

なお、誤って廃棄いたしました定期預金および定期積金の解約元帳に記録されているお客様の情報については下記のとおりです。

記

1. 誤廃棄した解約元帳の内容

- ・対象店舗 旧北上支店
- ・対象のお客様 716先

定期預金	平成27年度分、平成28年度分、平成30年2月分	
	解約元帳に含まれる情報	住所 氏名 電話番号 生年月日 勤務先 定期預金預入金額
定期積金	平成27年度分	
	解約元帳に含まれる情報	住所 氏名 電話番号 生年月日 勤務先 定期積金契約額 掛込金額

当金庫といたしましては、今回の事態を重く受け止め、保存文書への廃棄年月の明記や書類廃棄時における廃棄年月の確認徹底などにより、再発防止に向けて、お客さまの情報管理を厳格に行ってまいります。

2. 本件に関するお問い合わせ窓口

【電話番号】 加茂信用金庫 総務部 ☎0256-52-1983

以上

 加茂信用金庫